No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢		起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	11~12	会社倉庫内において、フォークリフトでパレットの商品を下ろしていたところ、運転手の不確認で、被災者の左足先がパレットの下にあることに気づかず下ろし、左足先を挟んでしまった。	34	7	222	10 ~ 29
2	2017	12	15~16	当工場内で床の拭き掃除中、立ちあがろうとしたところバラン スを崩し、右足を捻って負傷した。	56	19	921	10 ~ 29
3	2017	11	17	工場内で検品作業を行っている際、製品が入っているケースの傾きを変えるために、高さ30cm程度の踏み台の上に乗って、両手でハンドルを回す作業を行っていたところ、手が滑り、ハンドルから手が離れた。 踏み台から踵がはみ出ていたため、背後方向へ転倒し、尻もちをついて、背後にあった製品缶の角部で背中を打撲した。	43	2	371	100 ~ 299
4	2017	11	10~ 11	工場内走行クレーンの修理の為、工場事務所スペースの天井に上がろうとした際、脚立を伸ばし梯子代わりに使用した。 1.5mほど上がったところ脚立の足場が滑り、左足踵から落下した。	48	1	371	
5	2017	10	11~	ベベルガード作業場にて、ベベルガード巻作業中(鉄板丸巻作業中)に、鉄板の巻き具合が不良のため、鉄板の挿入角度を調整した。 試験的に挿入した鉄板を右手で押さえていた際に、ローラーと板の間に挟まれ右手の中指を負傷する。	48	7	163	10 ~ 29

6	2017	10		立盤でのねじ切り加工の場合、①段取り、調整を行う作業者(軍手着用)と②ねじ切り加工をする作業者(ゴム手着用)と別れて行っている。しかし、今回事故が発生した原因は、加工数量が少量なので①の作業者が自己判断で軍手をつけたままねじ加工を行ったためである。 タップに軍手がひっかかり巻き込まれてしまった。	40	7	151	100 ~ 299
7	2017	10	11~ 12	当工場内において、圧造加工機にてヘッドネジを作成中、機械の調子が悪かったので調整していたとき、誤ってスイッチを入れてしまい、左手が機械の可動部分に触れていたため、同手示指が銅線(直径7mm)を切断圧縮する部分に挟まれ、その際に同指を圧迫負傷したもの。	58	7	159	1~
8	2017	8	13~ 14	当社工場において、ヘッター機の調整中に、前後に動いている センサーの隙間に左手の人差し指を挟まれ、左手の人差し指を 負傷した。	59	7	159	10 ~ 29
9	2017	8	13~ 14	製品配達先現場にて、トラックの荷台より約20kg前後の荷物を 手降し運び込中、左足裏の母指球に水ぶくれが出来た。 その後 しばらく我慢していたが、水ぶくれが破れ、痛みも増してき た。	57	90	911	1~
10	2017	7	15~16	材料置場のテント内において、材料(コイル状)の下に敷くレールを2人で移動させていた。 その最中に立て掛けていた材料が後方から倒れてきて下敷きとなり、肋骨・背骨を負傷した。	48	5	521	50 ~ 99
11	2017	5	11~ 12	本社工場内荷物用エレベーターで、エレベーター内からキャスター付荷物入れの上に半ドラム缶をのせた製品入れを搬出しようとした時に、エレベーターと床との間の段差にキャスターがはまり込み、半ドラム缶が転倒しそうになったので慌てて半ドラム缶を支えようとして、切り口で腕を怪我した。	66	8	611	50 ~ 99
				発注先の注文の変動により、臨時業務で業務終了後に原動機付				

12	2017 5	22~	自転車で直接帰宅しようとしたところ、カーブで曲がり切れず 転倒したがそのまま帰宅した。 そのあと痛みがあり、鎖骨が折 れていることが判明した。	19	17	231	1~ 9
13	2017 4	15~ 16	当社の熱処理工場内の通路でクレーンでフックを引っ掛け、金属製の容器を持ち上げる(玉掛け作業)時にクレーンのフックと金属製容器のフックで右手中指を挟んだ状態でクレーンを持ち上げたため、右手中指に負荷(金属性容器内に製品が入っているため、約1トン)がかかり、右手中指先を開放骨折した。	38	7	211	100 ~ 299
14	2017 3	11~12	会社内製造ラインにおいて、旋盤を用いて部品加工を行っていたところ、加工中に製造が落下したため、既定の作業手順であれば工具を用いて落下品を回収すべきところを、工具を用いず直接手で回収したため、機械の可動部分が右手首を直撃し、全治1週間程度の打撲を負った。	20	6	159	10 ~ 29
15	2017 3	3 17~18	会社敷地内で配送用トラックから荷降ろし作業の準備中、トラックのシートをはずして下に降りようとして荷台の高さから 飛び降りたところ、着地の際に両足をつき、左足のかかとに激 痛がはしった。	56	3	221	10 ~ 29
16	2017 2	? 15~16	倉庫内の棚として使用する部材をフォークリフトで倉庫内を運んでいた。 その部材を地面に降ろす際に、部材が、フォークリフトのタイヤに接触し乗り上げてしまった。 負傷者ともう 1 人の計2人で部材をタイヤより外したが、外したと同時に負傷者が尻もちをついてしまい、負傷者の脛に部材が落下した。 部材は跳ねて再度負傷部分の左くるぶしに落下した。	22	5	521	50 ~ 99
17	2017 2	. 15~16	自社4tオートマチック車にて、ネジ製品を納入後ポリの空箱を 積み敷地より2~3m位出た道路で荷台の空箱が崩れた音がした ので止まり、荷台に昇り整理し直し運転席側より降りる為、あ おりを右足で跨いだつもりが引っ掛かり、1.2mの高さから落ち 左大腿骨を打った。 痛いのを我慢して運転席に昇り会社に夕方	50	1	221	30 ~ 49

				頃に帰り痛くて自分では降りられなかった。 救急車を呼び病院 で診察の結果、大腿骨が折れたのがわかった。				
18	2017	1	16~ 17	第二工場で、二段に重ねた上段の金属製パイプの東 (Φ5cm×1m×24本) にベルトスリングを巻き付けていた。 東の座りが悪いことに気付かず束に触れた時、上段の束が手前 に崩れ落ち、左足を受傷した。	25	5	521	30 ~ 49
19	2017	1	10~ 11	当工場内にて、移動式の台車に鉄棒(240kg)の品物を乗せて移動中、工場の入口よりトラックが入ってきたので横によけようとした時、台車がバランスをくずし、台車が横転して鉄棒が落下した。 その時、左足の足先の安全靴の上に落下し、足先から甲にかけて強打した。	45	2	362	_
20	2017	1	14~ 15	第一組立場で水密検査機にて出荷検査をするために出荷用のカプラを客先から支給された被試験体(ワーク)に接続し窒素圧を加えたところ、ワークが破損したため、右手首を骨折し、右中指に怪我した。	54	6	169	30 ~ 49
21	2016		11~ 12	工場内でコイル材を転がしながら運んでいた時、バランスを崩し転倒し、コイルが右足に倒れてきた。その際、右足親指つけ根を打撲した。	45	5	521	30 ~ 49
22	2016	11	16~ 17	工場内に於いて、旋盤を使用して丸棒を細くする加工作業中 に、右肘あたりの作業着が丸棒に巻き込まれ、体が回転して投 げ出され、頭を機械に打ちつけた。	66	7	151	1~ 9
23	2016	10	16~ 17	工場内の転造部内で作業中、足割機のオイルポンプが止まりベルトが滑っていた為、直そうとして、横にあるギアーに軍手をしていた為巻き込まれた。	29	7	121	30 ~ 49
24	2016	10	11~ 12	長さ3mの鋼材をハッカーを使用して吊り降ろす作業中、鋼材がバランスを崩して落下。その際、鋼材を止めようと手を出し、足を引くのが遅くなったため、鋼材が足に落下し負傷した。	25	4	372	10 ~ 29

25	2016	7	9~ 10	工場内1F作業所でプレス加工中、スイッチの切りかえを寸動に したつもりが、一工程になる、スイッチ切り替え間違いが発生 した。その際に左手を挟んだ。	50	7	154	1~
26	2016	1	9~ 10	工場内で鉄筋のネジを切っている時、手袋ごとキカイに巻き込 まれる。	68	7	159	10 ~ 29
27	2015	11	16~ 17	事業場内において、コイル状に巻いた鉄線材料(径1.4cm)を自動直線切断機を使ってボルト製品を製造していた時、材料が終わりかけていたのに気づくのが遅れたため、スイッチの切換えができずに(連続→寸動)、あわてて停止スイッチを押した際に鉄線がはね、右手首から肘の部分にあたり負傷する。	48	3	521	10 ~ 29
28	2015	11	8~9	機械正面から見て右側(3枚ある扉)の中央部の取り付け作業 を、一人で行っていたが、油が付着していて滑って落してしま い右足の甲を負傷してしまった。	29	4	391	100 ~ 299
29	2015	11	14~ 15	工場内で、製造ラインにおいて、NC旋盤を用いて部品加工後、 誤ってNC旋盤内に部品を落としてしまい、拾うと右手を伸ばし た際、人差し指と中指の間に刃物がふれ負傷した。	46	3	151	10 ~ 29
30	2015	10	10~ 11	穴あけ作業をボール盤にて行っていたときに、機械を止めずに 切粉除去をしてしまい、穴あけ用のドリルが板に触れ左手人差 し指を負傷した。	63	7	152	1~
31	2015	10	11~ 12	工場内において、前ストッパー方式での位置決め作業中に、加工入力値を誤った数値で入力した。それに気付かず機内へ左手を入れ、製品を持ったまま起動スイッチをON。予測していた位置を超え、前ストッパーが取り付けられたタレットが移動し、主軸側とタレットの間に人差し指が挟まれた。	39	7	169	100 ~ 299
32	2015		9~ 10	工場内にて金型を鋳造機に固定しておく為の金具において、可能部分の固着がみられ、そのままでは使用が困難であった為、 ハンマーを用いた衝撃により固着の解放を試み、左手で金具を	31	6	364	10

17~	押さえていた所手元を誤り左手親指を殴打し骨折した。 工場内にて機械作業中に材料供給装置(スライドコンベア)の				III.
)	工場内にて機械作業中に材料供給装置(スライドコンベア)の	1 1	一		_
III.					50
	調整を行ったが、調整部を目視せずに手の感覚で作業を行った	31	7	224	~
	為にベルトとプーリーに左手小指中央を挟まれた。				99
	塗装作業場で製品の検査作業中、検査済みの製品を入れた樹脂				
15~	製のメッシュかごを作業台の床に置き、その後約3m前方の未検				50
) -	査品置き場へ行き、未検査品の入った樹脂製の箱を両手で持ち	43	2	611	~
16	元の作業台へ戻る際に床に置いたメッシュかごにつまずき手に				99
	持っていた箱で胸部を強打した。				
15~	空のプラスチック製容器を重ねて収納しようとした際に容器が				
16	崩れ落ち頭部に接触した。	64	4	379	
	製品を洗浄乾燥した後、次工程に移動する際ポリ容器に入れ指				30
16~	定場所に置く時、無理して高く積み上げたことが原因で左肩の	65	19	921	~
17	筋肉を疲労断裂した。				49
	フライス盤で治具に製品を取り付けようとした時に、刃物の回				
13~	転を止めていなかった。更に、刃物と製品の取り付け位置が約	27	_	152	50
14	20mmしか離れていなかった為、右手の中指と小指が接触し負	27	'	152	~
	傷した。				99
11.	リベット加工機修理後の調整中、加工機の試運転後に連続運転				10
11~	に切り替えたところ、手回しハンドルが突然回転し始め、回り	28	8	391	~
12	出したハンドル先端が右足太腿内側に当たり、負傷した。				29
	材料を供給するコンベアに材料が詰り、コンベアが停止したこ				
	とから、それを取り除こうとしたところ、コンベアの停止ボタ				30
10~	ンを押下していなかったため、材料が取り除かれた途端コンベ	43	7	224	~
11	アが動きだし、右手人差し指がコンベアに巻き込まれ負傷し				49
	た。				
	ボルト製造用工具を旋盤の3爪チャックに固定して回転させなが				30
.	11	ンを押下していなかったため、材料が取り除かれた途端コンベ 11 アが動きだし、右手人差し指がコンベアに巻き込まれ負傷し た。	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ンを押下していなかったため、材料が取り除かれた途端コンベ 43 7 11 アが動きだし、右手人差し指がコンベアに巻き込まれ負傷した。	ンを押下していなかったため、材料が取り除かれた途端コンベ 43 7 224 7 7 7 7 7 7 7 7 7

40	2015		14~ 15	らサンドペーパーで表面手入れをしていた時、左手指を巻き込 まれた。	39	7	151	~ 49
41	2015	3	14~ 15	切削機を操作中、切削機のローラーと金属の間に右手小指をは さみ、負傷。	35	7	153	1~ 9
42	2015	3	15~ 16	H鋼のフレームの製缶作業中「はり」の為に入れていた油圧 ジャッキで角材(鉄)をかませていたところ油圧ジャッキから 角材が外れ、はじけ飛び右頬にあたり負傷した。	52	4	521	10 ~ 29
43	2014	12	10~ 11	工場内にて伸線加工事に鉄線の状態を確認する際に、巻取ドラムと押さえローラの間に左手薬指を挟まれ指先を損傷した。	29	7	159	1~ 9
44	2014	12	14~ 15	工場内に於いて脚立に乗って蛍光灯の設置をしていた時に、バランスを崩して脚立から落ち左脇腹を打撲、右手に持っていたペンチで右手のひらを裂傷し、その際右手首を捻挫した。	55	1	371	50 ~ 99
45	2014	10	13~ 14	作業中に機械のベルトにまかれて左の人差指を挟んだ。	42	7	121	10 ~ 29
46	2014	10	8~9	工場内において、N C機で作業中にN C機内の製品を専用取り出し棒で使用して取り出そうとした際、誤ってN C機の開始ボタンを押してしまい、右手が挟まれそうになったため慌てて右手を引き抜こうとたが回転していた専用取り出し棒に接触してしまい右手甲を切創負傷した。	27	8	151	10 ~ 29
47	2014	9	9~ 10	当社工場内において、材料の入れ替え作業中、鉄のワイヤー材料(1t)を降下した時に、ワイヤーと線台の間に手が挟まれ、右手中指の先を負傷した。	26	4	211	10 ~ 29
48	2014	9	15 ~ 16	駐車場から社屋までの移動中、敷地内平地で転倒し、右膝、左 手首を打ち付け、右膝打撲と左手首を骨折した。	64	2	417	50 ~ 99
				工場にて走行クレーンでドラム缶を吊るす際、適切な使用が必				10

49	2014	8	9~ 10	要なところ、不注意で70~80kg入りドラム缶を右足首甲に落と してしまいました。	18	4	211	~ 29
50	2014	7	11~ 12	フォークリフトのラジエターの水を補給しようと、軍手をして 蓋を開けたところ、30分くらい前まで使用していたためラジエ ター液が噴き出し、右手拇指、環指、小指と右上腕部を火傷し た。	29	11	222	50 ~ 99
51	2014	6	12~ 13	職場の事務机で仮眠、休憩後、立ち上がろうとした際、足が痺 れていた為にバランスを崩し、左足首を捻挫した。	24	19	417	30 ~ 49
52	2014	5	9~ 10	ねじ切の段取り中、手が滑り、タップで左手を骨折した。	70	8	159	50 ~ 99
53	2014	5	15~ 16	転造盤にて作業中、回転する材料に軍手が巻き込まれ、左手首 を痛めた。	32	7	159	10 ~ 29
54	2014	5	10~ 11	2階事務所から1階工場へ階段を下っていた際、足を踏み外し、 尻もちをつき、臀部を打撲した。	41	1	413	1~ 9
55	2014	4	18~ 19	工場内で段取り品の出来栄え確認をしている時に、安全スイッチを無効にした状態で金型(パンチ)と金型(受駒)の間に右手を入れ、ヘッダー機を寸動で作動し、段取り品を右手で取ろうとしたが、寸動スイッチを長押ししてしまった可能性があり金型(パンチ)と金型(受駒)の間に右手を入れた状態で勢いよくパンチが動き、右手の小指を複雑骨折し、薬指を裂傷、中指骨折した。	33	7	159	100 ~ 299
56	2014	4	14~ 15	作業場にて作業中、10cm程のブロックでかさ上げしてある作業台を他の従業員が動かそうとしたとき、作業台の脚が被災者の右足の甲の上に落下し、右足甲を骨折した。	46	4	391	10 ~ 29

				会社工場内で始業前準備中、ベルトの調子が悪いネジ切り用機				
				械の調整をしていたところ、足元が滑り体勢が崩れたためベル				10
57	2014	3	7~8	トに手をついてしまい、ベルトを回すローラーに指を挟まれ	19	7	159	~
				た。あわてて手を抜こうとしたため、左手親指と人差し指の間				29
				を切った。				
				工場のA棟からB棟へ電動フォークリフト(最大積載重量 1.				
				5 t) を返却目的でバックにて走行中、B棟入り口前に入口と				
				平行に駐車していた部品搬入業者のトラックがB棟に幅寄せす				
				るために、一旦前進したのでフォークリフトはトラックの後ろ				30
58	2014	3	8~9	を通りB棟内へ進入しようとしたところ、トラックがバックし	24	/	222	~
				てきたがフォークリフトはバック走行で視界が悪くトラックに				49
				気が付かず接触してしまい、その際右手がトラックとフォーク				
				リフトに挟まり負傷した。				
	2014	_	10~	工場内で鉄を切削するときに、切削機械のベルトに左手中指を	62	7	151	1~
59	2014		11	挟まれ、爪を半分切断した。	62		151	9
				製紙工場内で、ヘッダー機型番変更(段取り替え)の調整作業				
				中に、油分をヘッダー機サオ部に塗布する作業で、通常はヘッ				10
60	2014	- 1	9~	ダー機上面の潤滑油を指先につけているが、誤ってナイフ切断	39	0	160	10
00	2014	'	10	機溝のカットオフスライドローラー溝の潤滑油を指に付けよう	39	0	169	~
				として左手人差指を入れてしまい、ヘッダー機が動いていたた				29
				め指の腹部を切断創した。				
				銅付アルミをシャーリングにて銅の部分を縦に裂い際、アルミ				10
61	2013	- 1	9~	を取り外していたため、誤ってシャーリングの切断面と銅付ア	68	7	156	~
			10	ルミを支えていた中指を挟まれ、第一関節を切断した。				29
			16 -	ギュし制件機の放用力、ションフンジュして対比して苦したとい				10
62	2013	- 1	16~	ボルト製造機の修理中、誤ってVベルトに親指と人差し指を挟	73	7	129	~
			17	んだ。				29
				リール(800kg)を手動で移動中、バランスをくずし、足上に落下				1~

63	2013	10	8~9	させた。	33	5	521	9
64	2013	9	13~ 14	ボルト圧造機の稼働中、丸棒の材料を機械本体に送るローラーの取り付けボルトがゆるんでいた為、機械を停止させずに六角レンチで締めようとした際、小指の先の軍手がローラーと材料の間に挟まれ、軍手とともに小指まで巻き込まれた。	20	7	169	100 ~ 299
65	2013	9	9~ 10	倉庫内のドラム缶反転機でドラム缶のコンテナへの分類作業中、ドラム缶反転機稼働中に機械が停止したため、確認をしようとドラム缶の上昇、下降用のチェーンと歯車との回転部分に手を入れた為、手を挟まれた。	32	7	129	30 ~ 49
66	2013	9	10~ 11	ハイスピン使用中、安全確認を怠り、スイッチを押した状態で 手を入れ、機械に指を挟まれた。	43	7	159	10 ~ 29
67	2013	8	8~9	自動ターレット盤を修理中、腕が機械に当たった。	30	3	151	50 ~ 99
68	2013	8	16~ 17	自動車部品のボルトを加工するホーマーの調整作業中、パンチとチャックレバーの爪が接触していた為、爪を外そうとした際、エアーを入れたままの状態になっていた爪が勢いよく開き、手が跳ね飛ばされ、隣の爪に手甲を強打した。	21	3	155	100 ~ 299
69	2013	8	17~ 18	平面研磨盤での平面研磨加工後、製品を機械から取り外す際、 手を滑らせ、回転していた研磨研石に接触し、手を裂傷した。	30	8	153	30 ~ 49
70	2013	7	8~9	製品の缶の上から後ろ向きに飛び降りた際、足首を骨折した。	60	3	611	50 ~ 99
71	2013	7	11~	ポリ箱に入った切断部材5箱(重量約100kg)を台車で運ぶ際、台車の紐を被災者が引っ張り、後ろを同僚が押したところ、被災	55	2	362	1~

			12	者が足を滑らせ、転倒。肘に体重が掛かり、骨折した。				9
72	2013	6	14~ 15	梱包作業場にて、2階に積み重ねられてた製品缶(鉄製ボックス)がずれていたため、直そうとしたところ、誤って小指が製品缶の間に挟まれ、骨折した。	69	7	611	50 ~ 99
73	2013	6	16~ 17	溶接作業中、背後に立て掛けてあった免震装置用ベースプレートが倒れ、安全靴の上から踵部に当たった。	30	5	521	30 ~ 49
74	2013	5	10~ 11	引取機ローラーにセットする際、ローラーに手を巻き込まれた。	30	7	159	10 ~ 29
75	2013	5	19~ 20	溶接した製品を矯正するため、足で下の枠を踏み、上の枠を持 ち、引き上げていたところ、腰痛を発症した。	43	19	921	30 ~ 49
76	2013	3		旋盤作業中、研磨用ペーパー掛けを行っていた際、回転する品物に手を巻き込まれた。	23	7	151	30 ~ 49
77	2013	3	14~ 15	ネジ操作作業中、ネジに袖を巻き込まれ、肋骨、首を骨折し た。	45	7	159	1~ 9
78	2013	3	12~ 13	鋲螺の入った金属製の箱を移動させる為、他の箱の上に乗せようとした際、バランスを崩し、持っていた箱を他の箱の上に置いたところ、手小指先端を両箱の間に挟んだ。	19	7	611	30 ~ 49
79	2013	3	16~ 17	手動の両サイドで挟みこむ機械の金型の取付中、ブレーキを解除しながら作業を行っていた為、誤って手人差指を挟まれた。	26	7	159	10 ~ 29
80	2013	2	8~9	駐車場にて、社員通用口に向かい構内を歩行中、凍結した路面 により滑り、転倒。手を突き、手首を骨折した。	47	2	719	50 ~ 99

				トラックの荷台スペースにて、積込み作業後、雨よけシートを				50
81	2013	1	12~	かぶせようと作業していた際、誤って後部あおりに足をひっか	47	1	221	~
		-	13	け、背中から地面に落下した。				99
			14-	折り畳みイスの上に上がり、社長室天井の蛍光灯を拭いている				50
82	2012	12	14~	最中、バランスを崩し、後方向に転倒し、手を床に着き、骨折	61	1	371	~
			15	した。				99
			160.	機械のチャックロに切粉が詰まり、手で取ろうとしたところ、				1~
83	2012	11	16~	回転中のチャックに引掛かっていた切粉が人差し指と中指に巻	56	7	151	9
			17	き付き、指にくい込み負傷した。				
			10~	物置に商品を運ぼうとした際、物置上部の雨どいに枯葉が詰				1~
84	2012	11	11	まっていた為、梯子に登り撤去作業中、誤って転落。梯子に足	71	1	371	
			11	が絡まり足を負傷した。				
			11~	ガラ掛機で洗浄した際、Vベルトの動きが悪く、停止したた				10
85	2012	8	12	め、運転を止めずに、カバーのすき間から手を入れ直そうとし	26	7	129	~
			12	たところ、機械が動き出し、Vベルトに手を挟み、負傷した。				29
			15~	事業場にて、材料棚からステンレス材を移動する際、ステンレ				10
86	2012	8	16	ス材と棚板の間に中指を挟んで、骨折した。	35	7	521	~
				TOTAL MATERIAL PROPERTY OF THE STATE OF THE				29
				ねじ製品の製造中、使用材料が少なくなってきた為、材替をし				50
87	2012	8	10~	ようとした際、巻き終わりの材料がキャリアに引っかかった	22	6	391	~
			11	為、手で外そうとしたところ、材料が勢いよく飛び、顔に強く				99
				当たった。				
			11~	工場内を移動中、誤って置いてあったパレットに足小指をぶつ				10
88	2012	7	12	け、負傷した。	38	3	379	~
							1	29
				選別機置場入口付近にて、選別機を2台の台車に載せ、移動				
				中、通路が一部狭く、スロープになっていた為、前部台車を引				

89	2012 7	9~	いていた同僚が登り切ろうと勢いをつけ、引張った際、台車の車輪がスロープの鉄板部分に引っ掛かり、衝撃で台車上の選別機が倒れ、後部台車を押していた被災者の頭部に当たり、バランスをくずし、腰から転倒した。	61	5	612	9
90	2012 6	11~ 12	工場内で旋盤機械を運転中、細い切り粉が出て、その細い切り 粉がふくらはぎにあたり、縦に切創を負った。	59	4	139	10 ~ 29
91	2012 5	16~ 17	信号のない交差点の手前にて、一旦停止の所を徐行しながら運転し、交差点に入り、左方から走行してきた11 t トラックと接触。	44	17	221	10 ~ 29
92	2012 5	14~ 15	アンカーボルトを加工する作業中、誤って手示指を切り、負傷した。	57	8	159	1~ 9
93	2012 4	11~ 12	スタットボルトの転造前加工をする為、ボックスバイトの芯高 を調整する作業中、手動操作で主軸を回転させ、作業していた ところ、誤ってボックスバイトを前進させ、手を材料とボック スバイトに挟んだ。	19	7	159	10 ~ 29
94	2012 4	17~ 18	アーケード下のトラック荷積み場にて、パレット上に段積みしてあった空箱が強風により崩れ散乱したため、空箱を拾い集め、パレットに段積みしていた際、パレットにからんでいた紐に足を引っかけ、仰向けに転倒。手で体を支えようとし、アスファルト面で手を強打し、負傷した。	62	2	379	100 ~ 299
95	2012 4	9~ 10	製品の出荷作業のため、空箱のラップ巻き直していたところ、 パレットを移動させていたフォークリフトと接触し、負傷し た。	35	6	222	30 ~ 49
96	2012 3	8~9	機械稼働中、回転が速く材料が振動していた為、通常機械を停止、機械のプログラムにより材料の回転数を下げて振動を消そうとしたところ、手で触ってしまい、軍手をしていた為、負傷した。機械回転物の操作で軍手着用は禁止になっていたが、軍	29	7	169	10 ~ 29

				手をしていたことが原因。				
97	2012	2	11~ 12	工場内にて、他の従業員と20kgほどの工材を持ち運び中、本人がバランスをくずして転倒し、持っていた工材を足に落とした。	59	2	611	1~ 9
98	2012	1	16~ 17	専用機で製品(ナット)を加工中、手くすり指を切断した。	61	8	151	不明
99	2012	1	8~9	3 t トラックに荷物(製品)を積み込み、終了し荷台から降りようとした際、荷台のアオリが凍結しており、ついた手が滑り、頭からコンクリート地面に落下した。	60	1	221	50 ~ 99
100	2011	12	14~ 15	A事業所第8棟において設備移動の為に1次側電源と空圧接続を外す際に脚立に乗って作業をしていた。作業を完了し脚立から降りようとした時に体のバランスが崩れ約2.5メートルの高さから落下し全身を強打した。	64	1	371	100 ~ 299

出典:https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考: 労働災害の分類の概要

各小業種における死傷災害100事例(-2017年)に戻る。